

自治会町内会長 各位

地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ（依頼）

早春の候、皆様におかれましてはますますのご清祥のことと存じます。

また、日頃より市政推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

平成 28 年度から開始した、自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」について、29 年度も実施いたします。

地域防犯カメラの設置をご検討される場合は、下記及び裏面の概要をご確認のうえ、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を地域振興課までご提出ください。

1 申請の手引及び申請用紙配付場所：港北区地域振興課または市民局 HP

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/bouhan/kamerasettihojokin/yoshiki.html>

2 申請書及び添付書類の提出期限：平成 29 年 6 月 30 日（金）必着

設置場所により、関係機関との調整などにお時間がかかるものもあります。

港北区地域振興課及び各関係機関とのご相談は、お早目をお願いします。

※ 平成 28 年度に申請し、不交付となった自治会町内会の皆様で、平成 29 年度も同じ場所・補助額での設置を希望される場合は、申請書（第 1 号様式）のみご提出ください。地図や内訳等の添付書類は不要です。

ただし、28 年度、設置場所の使用に関して、土木事務所との協議書や、東電柱への設置についての可否判定回答書（NTT 柱の場合は協議書）を提出いただいた申請については、再度関係機関と協議のうえ、協議書や回答書を提出していただく必要があります。

3 提出先：港北区地域振興課（持参または郵送）

4 スケジュール

29 年 3 月～	・防犯カメラの設置について、自治会町内会の総会、役員会、委員会等で合意を得る。 ・設置場所等について関係各所へ事前相談後、許可申請 （区役所地域振興課、警察署、東京電力、土木事務所等）
6 月 30 日まで	・補助金交付申請書等を港北区地域振興課へ提出
11 月頃	・補助金交付決定 （横浜市から自治会町内会等に対し交付・不交付の決定を通知）
30 年 2 月中旬	・カメラ設置工事の実施後、横浜市への完了報告
3 月頃	・補助金交付

※この事業は、平成 29 年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

横浜市市民局地域防犯支援課

電話 6 7 1 - 3 7 0 5

Fax 6 6 4 - 0 7 3 4

「地域防犯カメラ設置補助制度の概要」

① 補助対象となる防犯カメラ

地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために特定の場所に固定して設置する防犯カメラ。なお、常時監視が可能となるモニターの設置については、プライバシーの保護の観点からお勧めいたしません。

また、防犯カメラの設置について、自治会町内会の総会、役員会、委員会等で合意を得ることが必要です。

② 補助対象団体：自治会町内会、地区連合町内会

電気料金、修繕、メンテナンス料金などの維持管理費、更新に係る費用は補助の対象外です。

③ 補助対象経費

防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

④ 補助率

防犯カメラ 1 台ごとに補助対象経費の 10 分の 9 ※上限額 324,000 円

【神奈川県補助】 補助率：5/10	【横浜市補助】 補助率：4/10
----------------------	---------------------

1 台あたり補助対象経費の 10 分の 9
(上限 324,000 円)

【自治会町内会の負担】
防犯カメラと設置費用の合計額が高くなるほど、自己負担部分は増となります。

⑤ 補助決定方法

この事業は神奈川県と横浜市が連携して実施するものです。横浜市の予算は 100 台分を予定していますが、県が交付を決定した台数の範囲で補助を実施するため、申請をいただいても補助されない場合や、申請した台数の一部が補助されない場合があります。

その場合、犯罪発生状況などを考慮し、補助金の交付を決定します。

<参考>28 年度実績

28 年度は、101 団体から 284 台の申請があり、61 団体へ各 1 台ずつ補助しました。

申請台数が県の予算の範囲を超えたため、複数台申請した団体に対しても 1 台の補助としました。



パトハートくんのちょっと耳より

一部飲料自動販売機業者の協力により、防犯カメラを設置できることがあります！

自治会町内会で自動販売機を設置する場所を提供でき、一定以上の売上が見込める場合、その売上・利益により、防犯カメラの設置費用等を賄う取り組みをしている事業者があります。

事業者により条件が異なります。下記市民局ホームページでお知らせしています
事業者へ、直接お問い合わせください。(港北区地域振興課でもお配りしています。)

URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/bouhan/kamerasettihojokin/yoshiki.html>